

自己資本の状況

※信用リスクの算出については、標準的手法を採用しているため、内部格付手法に関する記載は省略しております。

※マーケット・リスクは該当ないため、記載は省略しております。

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

■自己資本調達手段の概要

自己資本については、普通株式及び種類株式により資本調達を行っております。普通株式及び種類株式の内訳は以下のとおりであります。

普通株式	576,200株
第一種無議決権株式	283,800株
合計	860,000株

■銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

2010年3月末現在の資本金は372億50百万円、資本準備金は46億26百万円となっております。

「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号、以下「自己資本比率に関する告示」）」に基づいて算出した自己資本比率は、36.16%と十分な水準を確保しております。

自己資本比率の算出にあたり、信用リスクについては標準的手法、オペレーショナル・リスクについては、先進的計測手法を採用し、また「自己資本比率に関する告示」の特例（平成20年金融庁告示第79号）を適用しております。

また、当社では自己資本比率の算定に含まれないリスクも含めて、それぞれのリスク区分毎に評価したリスクを総合的に捉え、当社の経営体力（自己資本）と比較・対照することによる自己管理型のリスク管理を行っており、総合的な観点から自己資本の確保を図っております。

■信用リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

取締役会において定めた当社の与信に関する普遍的な基本方針「クレジット・ポリシー」に従い、信用リスク管理体制を社内規程に定め、適切な信用リスクのコントロールに努めております。

また、資産の健全性を確保し、資産内容を客観的に反映した正確な財務諸表の作成及び適切な償却引当を行うため、取締役会において自己査定及び償却引当の規程を定めております。

各部門から独立した業務監査室が、信用リスク管理状況等につき定期的に監査を行い、与信業務のけん制を行うとともに、取締役会等に監査結果の報告を行います。

2. 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

株式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、スタンダード・アンド・プアーズレーティング・サービスズ、フィッチトレーディングスリミテッドの5社となっております。なお、複数の適格格付機関が格付を付与している場合は、その格付に対応するリスク・ウェイトのうち、2番目に小さいリスク・ウェイトを適用しております。

(2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

いずれのエクスポージャーも上記5社の適格格付機関を使用しております。

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、リスク管理の観点から、取引相手の信用リスクを削減するため、担保・保証等による保全を行っております。

2010年3月末時点においては、「自己資本比率に関する告示」における信用リスク削減手法の対象となる債権は該当ありません。

■派生商品取引及び長期決済期間取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当ありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

当社は投資家として証券化エクスポージャーを保有する方針としており、その対象となる商品にはABS（資産担保証券）及び買入金銭債権が該当します（2010年3月末時点は対象残高無し）。証券化エクスポージャー商品のリスク管理については、額面ベースでの投資額許容量上限を設定（必要に応じて個別銘柄毎の投資上限も設定する）し、日次でその遵守状況を管理しております。また、その他に保有する有価証券等の資産と合算したポジション極度による管理も行っております。リスクモニタリングは、フロント・ミドル・バックオフィスの組織的な分離を行った上で、業務部門から独立したミドルセクションにおいて実施する体制としております。モニタリング結果は日次で社内報告するとともに、定期的にALM委員会や取締役会にも報告し、実効性の高い相互けん制機能を確認しております。

2. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

標準的手法を採用しているため、該当ありません。

3. 証券化取引に関する会計方針

当社は投資家として証券化エクスポージャーを保有する際は、金融商品会計基準に従い、適切に会計処理を行います。

4. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

株式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、スタンダード・アンド・プアーズレーティング・サービス、フィッチトレーディングスリミテッドの5社となっております。なお、複数の適格格付機関が格付を付与している場合は、その格付に対応するリスク・ウェイトのうち、2番目に小さいリスク・ウェイトを適用しております。

■オペレーショナル・リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

(1) 基本的な考え方

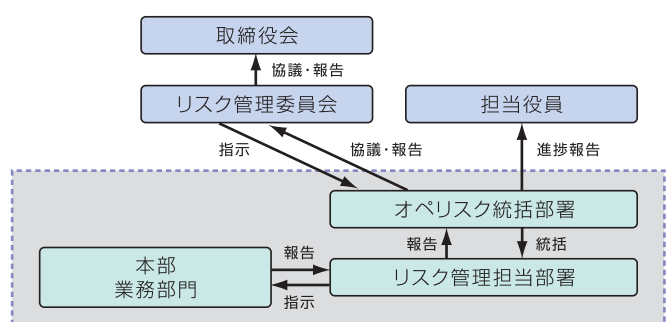
当社では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスク」と定義し、オペレーショナル・リスクの認識・評価・コントロール・モニタリングを効果的に実行しうるフレームワークを整備すること、リスクの顕在化に備えた事故処理体制・緊急時体制を整備すること等を基本方針として、オペレーショナル・リスク管理の向上に取り組んでおります。

(2) オペレーショナル・リスク管理体制

オペレーショナル・リスクの認識・評価・コントロール・モニタリングを効果的に実行するため、当社ではリスク管理部をオペレーショナル・リスクの管理統括部署と定め、事務リスク・システムリスクなどそれぞれのオペレーショナル・リスクを所管する部署とともに、オペレーショナル・リスクを管理する体制としております。また、当社の横断的な意思決定機関であるリスク管理委員会において、定期的にリスク削減策の協議を行う等、より実効性の高い体制を構築しております。

なお具体的な管理手続として、①各リスク所管部署にて内部損失・外部損失・業務環境要因等に関するデータ収集・分析を行い、当社で生じうるオペレーショナル・リスクを認識・評価する、②リスク管理部にて検証を実施しリスク量を計測する、③リスク管理委員会にその結果・リスク削減計画を報告し、同委員会にて特にリスクの高いオペレーショナルリスクシナリオに対する削減策の協議を行う、④定期的にリスク管理部担当役員にリスク削減状況の進捗報告を行う、等を実施しております。

〈オペレーショナルリスク管理体制〉



2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

先進的計測手法

3.先進的計測手法の概要

先進的計測手法(AMA)とは、過去の損失実績等をベースに、内部のリスク計測手法を用いて想定されるオペレーショナル・リスク相当額(期間1年、信頼水準99.9%で求められるオペレーショナル・リスク損失額)を算出する方法です。バーゼルⅡにおいて使用が認められているその他の計測手法「基礎的手法」や「粗利益配分法」が、粗利益に一定の掛目を乗じて算出するのに対して、先進的計測手法は内部モデルを用いて計測することで、より精緻なリスク把握が可能となる手法と言えます。

当社では、オペレーショナル・リスク計測モデルとして親銀行である三井住友銀行が定めた「配分手法」を採用しております。配分手法とは、バーゼルⅡにおいて「親銀行の連結所要自己資本を一定の指標に基づき子銀行に配分し、その配分額を当該子銀行自身の所要自己資本とするもの」として定義されている手法のことで、概要は以下の通りです。

(1)配分手法とは

オペレーショナル・リスク相当額を算出する方法として、独自の計量化モデルを制定する方法も考えられますが、信頼度の高い計量化モデルを新たに制定する為には、多くの内部損失データが必要となります。しかしながら当社の場合には、イベントタイプ*別に見ると内部損失が全く発生していない、または発生していてもそのデータ数が非常に少ないケースが多く、安定的なリスク計測結果の導出が困難な状況にあります。

そこで親銀行である三井住友銀行が使用する計量化モデルを近似する統計学的な枠組みである、当社のオペレーショナル・リスクの状況を適切に反映する手法として同行が制定した「配分手法」を、当社のオペレーショナル・リスク相当額の算出に用いることとしております。

(2)配分手法の制定

配分手法の枠組みの要件として、以下が考えられます。

①リスク感応度

当社のオペレーショナル・リスクの状況(内部損失、アセスメント)を適切に反映すること

②ユーステスト

運用上分かり易く、また内部でのリスク管理・削減等に努められる手法であること

③安定性

データの少ない当社においても適用可能で、安定的にリスク資本相当量が算出できること

まず、同手法は三井住友銀行で使用する計量化モデルに相当するものでシミュレーションを実施する枠組みではないため、データの発生していない(または少ない)当社においても適用できる、「③安定」的な手法となっております。同手法に求められる最も重要な「①(適切な)リスク感応度」については、当社のリスクプロファイルを親銀行である三井住友銀行と比較した場合、規模等からも高額部分のアセスメント評価結果がない、あってもリスク分布の状況が異なる、などの相違が挙げられますが、それらの特徴についての勘案も配分手法の枠組みには取り入れられており、同手法が適切なリスク感応度を持っていることを当社においても確認しております。また同手法は、当社で生じるオペレーショナル・リスクの定量評価である「アセスメントによるシナリオ評価」の結果を入力するデータとしておりますが、加えて、内部損失の発生状況についても入力データとして織り込んでおり、分かり易くリスク削減に取り組むことが可能な枠組みとなっております(「②ユーステスト」)。

なお、イベントタイプ別に入手した各種データを配分手法に適用し、相関を考慮せず単純に合計した金額を、当社のオペレーショナル・リスク相当額としております。

(3)アセスメントによるシナリオ評価

アセスメントによるシナリオ評価とは、当社で生じるオペレーショナル・リスクを把握し、シナリオ毎にリスクレベルやコントロールレベルを評価することを通じて、リスクを定量評価する一連の手續のことで、

具体的には、まず、事務手続等を用いて業務毎のプロセスに内在するリスクを類型化し、網羅的にオペレーショナル・リスクが生じるシナリオを導出します。導出したシナリオについて、個別に「リスク評価」と同リスクに対する「コントロール評価」を行います。このように評価したシナリオについて、過去の損失発生状況を踏まえて損失が発生する「頻度」を推計し、また業務量等に基づき損失が発生する「規模」を推計し、損失頻度と損失規模の推計結果から、シナリオ毎にリスク量の定量的評価を行います。この評価結果から、配分手法に入力するシナリオデータを作成しております。また、リスクの影響度の高いシナリオについてはリスク削減計画を策定する等、リスク削減にも取り組んでおります。

また、シナリオの網羅性や妥当性を確保するために、内部損失データや外部損失データ、ならびに収集した業務に関連する法令改正や内部規定改定、新規業務等に関する情報を使って、定期的に検証を実施しております。

(4) 検証体制

配分手法の妥当性検証のために、当社ではリスク計測前の事前検証、及び同手法によるリスク計測後の事後検証「バックテスト」を定期的を実施する枠組みとしております。

事前検証とは、配分手法の信頼性を継続的に検証する枠組みであり、配分手法の推計精度が落ちていないかどうかを三井住友銀行にて検証するものです。また、バックテストについては、配分手法によるリスク計測結果が保守的であったかを当社にて検証するもので、具体的には実際に当社で発生した期間1年間の内部損失額が、配分手法により算出されたオペリスク相当額を超過していないかどうかを確認するものです。超過時には、同テストの超過回数に応じて、配分手法により得られた結果に乗数を乗ずる対応を実施し、計量結果の保守性を維持するように対応してまいります。

また、アセスメントによるシナリオ評価の安定性・適切性・妥当性検証のために、1年に1回「スタビリティテスト」（安定性を検証するためのテスト）及び「コンパリソントテスト」（適切性・妥当性を検証するためのテスト）についても実施する枠組みとしております。

「スタビリティテスト」は、シナリオ評価時に種々のストレスを与え、その影響度合いを分析することでシナリオ評価の安定性を確認するために、当社にて実施します。「コンパリソントテスト」は、主要なシナリオ評価の内容を親銀行と比較検証することで、シナリオ評価の適切性・妥当性を確認するために、三井住友銀行にて実施します。以上の検証を継続的に実施し、オペレーショナル・リスクの適切な計量を行う体制としております。

2010年3月末基準でのイベントタイプ別オペリスク相当額（金額単位:百万円）

損失事象の種類（イベントタイプ別）	オペリスク相当額
① 内部の不正行為	3
② 外部の不正行為	27
③ 労務慣行及び職場の安全	52
④ 顧客、商品及び取引慣行	22
⑤ 物的資産の損傷	7
⑥ 事業活動の中断及びシステム障害	110
⑦ 取引実行、デリバリー、プロセスの管理	463
合計	684

※ 7つに区分された損失事象の種類のこと（内部不正による損失等）

4. 保険によるリスク削減の有無

保険によるリスク削減は現状ありません。

■ 銀行勘定における銀行法施行令第四条第四項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー（以下「出資等」という）又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当ありません。

■ 銀行勘定における金利リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における金利リスク管理については、金利リスク管理の対象となる資産・負債を特定した上で、そのポートフォリオから生じる現在価値変動額に対してリスク量上限を設定し、日次でその遵守状況を管理しております。また、定期的にイールドカーブの形状変化（フラットニングやスティーピング）に対する現在価値変化の分析も実施し、資産・負債に与える影響をモニタリングしております。リスクモニタリングにあたっては、フロント・ミドル・バックオフィスの組織的な分離を行った上で、業務部門から独立したミドルセクションにおいて実施する体制としております。モニタリング結果は日次で社内報告を行うとともに、定期的にALM委員会や取締役会にも報告し、実効性の高い相互牽制機能を確認しております。

2. 当社が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスク量算定のために以下の前提をおいております。

① コア預金

流動性預金残高のヒストリカルデータを基にコア預金設定額を推計し、満期を2.5年（推計された金額を1ヶ月から60ヶ月まで均等分割）として設定しております。

② 金利リスク量算定の金利ショック幅シナリオ

保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1または99パーセントタイル値を使用しております。

■自己資本の構成及び充実に関する事項

(金額単位:百万円)

		平成21年3月31日現在	平成22年3月31日現在
基本的項目	資本金	37,250	37,250
	資本剰余金	4,626	4,626
	利益剰余金	2,012	4,237
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	計 (A)	43,889	46,114
補完的項目	一般貸倒引当金	—	—
	負債性資本調達手段等	—	—
	補完的項目不算入額(△)	—	—
	計 (B)	—	—
準補完的項目	短期劣後債務	—	—
	準補完的項目不算入額(△)	—	—
	計 (C)	—	—
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
	基本的項目からの控除分を除く	—	—
	自己資本控除とされる証券化エクスポージャー	—	—
	控除項目不算入額(△)	—	—
計 (D)	—	—	
自己資本の額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	43,889	46,114
リスクアセット等	資産(オン・バランス)項目	107,021	111,074
	オフ・バランス取引項目	13,214	7,889
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	8,263	8,555
	計 (F)	128,499	127,520
単体自己資本比率(国内基準) = $\frac{(E)}{(F)} \times 100$		34.15%	36.16%
単体基本的項目比率(国内基準) = $\frac{(A)}{(F)} \times 100$		34.15%	36.16%
信用リスクに対する所要自己資本額		4,809	4,758
標準的手法が適用されるポートフォリオ		4,809	4,758
証券化エクスポージャー		—	—
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額		330	342
単体総所要自己資本額		5,139	5,100

- (注) 1.信用リスクについては、すべてのエクスポージャーに標準的手法を採用しております。
2.オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額は、先進的手法によるものです。
3.信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーは該当ありません。
4.銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)の特例(平成20年金融庁告示第79号)を適用しております。

■信用リスクに関する期末残高

〈種類、地域及び業種別〉

(金額単位:百万円)

	平成21年3月31日現在				平成22年3月31日現在			
	貸出金等	債券	その他	合計	貸出金等	債券	その他	合計
国内	製造業	—	—	—	—	—	628	628
	建設業	—	25,590	85	25,675	—	—	—
	運輸、情報通信、公益事業	—	16,040	79	16,119	—	23,430	23,507
	金融・保険業	65,056	178,370	71,468	314,894	38,983	186,348	315,385
	不動産業	—	17,281	360	17,642	—	20,635	31,089
	各種サービス業	—	29,020	10,219	39,239	—	38,867	39,185
	地方公共団体	—	2,178	2	2,180	—	1,467	1,469
	その他	24,766	99,046	10,865	134,677	25,142	112,542	147,802
	小計	89,822	367,527	93,080	550,430	64,125	383,292	559,067
海外	その他	—	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—	—
合計	89,822	367,527	93,080	550,430	64,125	383,292	559,067	

(注) 1.種類別内訳のその他には、法人向けの未収手数料、投資信託、ATM仮払金、固定資産等が含まれております。

2.貸出金等には、貸出金、オフバランス資産が含まれております。

〈種類及び残存期間別〉

(金額単位:百万円)

	平成21年3月31日現在				平成22年3月31日現在			
	貸出金等	債券	その他	合計	貸出金等	債券	その他	合計
1年以下	65,323	60,645	79,297	205,266	39,140	77,465	89,997	206,603
1年超3年以下	349	177,816	—	178,165	236	115,884	—	116,120
3年超5年以下	264	92,060	—	92,325	224	161,170	—	161,394
5年超7年以下	132	11,474	—	11,606	132	4,803	—	4,936
7年超	—	25,530	—	25,530	—	23,968	—	23,968
期間の定めのないもの	23,753	—	13,783	37,536	24,391	—	21,652	46,044
合計	89,822	367,257	93,080	550,430	64,125	383,292	111,650	559,067

(注) 1.種類別内訳のその他には、法人向けの未収手数料、投資信託、ATM仮払金、固定資産等が含まれております。

2.貸出金等には、貸出金、オフバランス資産が含まれております。

〈三月以上延滞エクスポージャーの残高、地域及び業種別〉

(金額単位:百万円)

		平成21年3月31日現在	平成22年3月31日現在
国内	その他	164	140
	小計	164	140
海外	その他	—	—
	小計	—	—
合計		164	140

※貸倒引当金、貸出金償却は該当ありません。

〈リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー残高〉

(金額単位:百万円)

リスク・ウェイト 区分	平成21年3月31日現在		平成22年3月31日現在	
	エクスポージャー 残高	うち格付を適用 している残高	エクスポージャー 残高	うち格付を適用 している残高
0%	101,687	101,687	113,837	113,837
10%	108,868	—	116,538	—
20%	278,009	278,009	264,776	264,776
50%	3,998	3,998	1,271	1,271
75%	24,748	—	25,054	—
100%	32,939	11	34,717	3,172
150%	164	—	140	0

(注) 1.エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
2.エクスポージャー残高のうち、オフ・バランス資産は、与信相当額を記載しております。

■信用リスク削減手法に関する事項

該当ありません。

■派生商品取引及び長期決済期間取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

1.銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

2.銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

■銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

■信用リスクアセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当ありません。

■銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(金額単位:百万円)

対象通貨	損益額	
	平成21年3月31日現在	平成22年3月31日現在
日本円	△4,948	△6,856